

庄原市地域情報化計画

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市づくり



平成18年3月

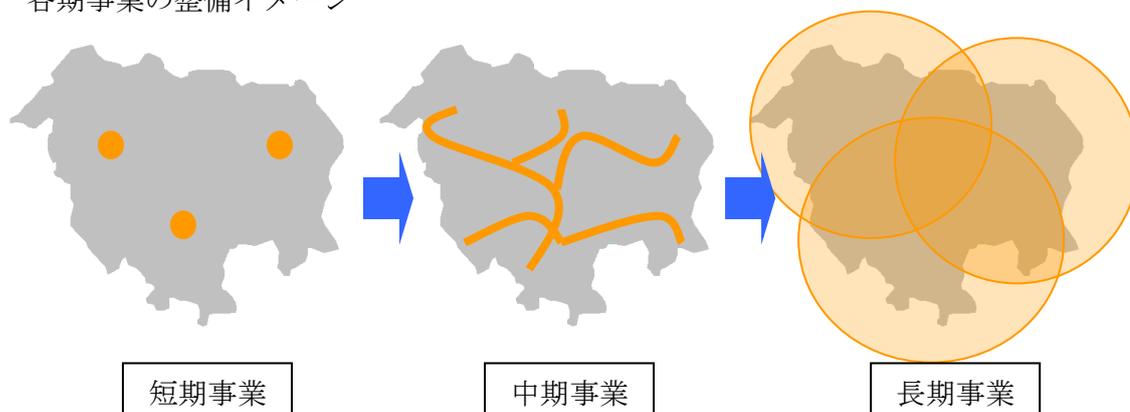
庄原市
SHOBARA CITY

広域な面積を有する本市においては、一体的な通信基盤の整備に相当の期間が必要となるため、事業整備目標を短期、中期、長期に区分し計画的に整備を進めます。

それぞれの区分ごとの位置付け、整備目標及び各期事業の整備イメージは次のとおりです。

区 分	短期事業	中期事業	長期事業
地域情報化の位置付け	準備期間 (3年以内)	推進期間	発展期間 (10年以内)
公衆無線 LAN 整備	●——→ 事業実施	-----→	-----→
ケーブルテレビ整備	●●●●●●●●●● 実施計画策定	●——→ 事業実施	-----→
無線系情報伝達整備	●●●●●●●●●● 調査研究	●●●●●●●●●● 実施計画策定	●——→ 事業実施
エビキタネットワーク整備	●●●●●●●●●● 調査研究	●●●●●●●●●● 実施計画策定	●——→ 事業実施
防災行政無線	●————→ 防災計画・事業実施		
ラジオ難聴解消	●————→ 要望活動		
携帯電話不感解消	●————→ 要望活動・事業実施		

各期事業の整備イメージ



(1) 短期事業

住民の情報リテラシー(*35)向上と情報通信の地域間格差の早期是正のための事業を実施するとともに、地域情報化推進の準備期間と位置付け、中期事業の具体的な実施計画策定を行います。

(ア) 事業の実施

現在、本市では採算性の問題から、市街化地域以外では民間事業者による高速インターネット接続サービスの展開が困難な状況です。

このため庄原市が電気通信事業者となり、国の補助事業である地域インターネットや地域イントラネット、地域公共ネットワークで整備した機器や光ファイバー(*36)を利用し、公衆無線 LAN 事業を行います。

この事業は、一般住民の利用が見込める市内の拠点施設に 2.4/5.2GHz の無線基地局を設置し、その施設エリア内において、個人所有のパソコンが自由に利用できる公衆無線 LAN のアクセスポイントを設け、個人が所有するパソコンを接続できるように整備するもので、次の利用促進を図っていきます。

- ① IT 講習会の充実により市民の情報活用能力の基礎を養成します。
- ② 観光施設内でインターネット接続環境を観光客に提供することにより、観光客の利便性の向上を図ります。
- ③ 自治振興区のホームページ作成や運用管理が身近な施設から行うことができるようになり、自治振興区の自立を支援します。

管理運営については、公衆無線 LAN アクセスポイントの設置場所が公共施設であること、また、利用者や利用時間の特定が困難であり料金徴収が難しいため接続料は無料とし、市が直接管理運営を行います。

公民館や観光施設などでご自分のパソコンが高速なインターネットに繋がります。

